

「学校の臨時休業」の更なる延長について

令和2年5月6日

学園長 金平敏裕

今般の新型コロナウイルス感染症の感染者の増加に伴い、6都道府県に緊急事態宣言が発出されたことを機に、群馬県においても5月6日まで「学校の臨時休業」の要請が出されました。その後、感染者が全国に広がりを見せる状況に対して、政府は、全都道府県に緊急事態宣言を拡散しました。

群馬県においてもクラスターが発生し3日間で57人の感染者が出ました。また、ウイルス対応をしている地域の中核病院で院内感染も発生しました。群馬県の感染者数は134名(4/23)に達しています。県内全域に広がりつつある状況であると認識されています。

こうした予断を許さない状況が続いている状況下を踏まえて、4月23日に群馬県知事の会見において、今後の「学校の臨時休業についての方針」が示されました。

その内容は、5月6日までの「学校の臨時休業」が行われているさなか、全都道府県に対して緊急事態宣言が出されたことにより、群馬県も緊急事態宣言下にあるということを重く受け止めている、県内においてクラスターの発生で新型コロナウイルス感染者が増加していることや院内感染の発生があり予断を許さない状況が続いていること、全国及び近隣の都県においても同様に予断を許さない状況が続いていることなどの状況を踏まえて、群馬県感染症管理チームの専門家の意見として学校再開については慎重に行うべきであるとの総意が示されました。

こういう観点から児童生徒の学校における感染の危機から守ること、家族への感染拡大を防止しなければならないこと、学校において集団感染が発生した際の医療機関等への影響が甚大になることも考慮しなければならないことなどを総合的に判断し、少なくとも5月6日以降の二週間は感染状況を見極めなければならないことと、その後の対応を検討する期間も必要と考えて、「5月末までの学校の臨時休業の延長を強く要請する」というものでした。(令和2年4月23日 第4回 山本一太群馬県知事定例会見 動画配信)

この要請を受けて、本校においても5月末まで休校を延長いたします。未知のウイルスへの対応で、多くの制限がある中、ひとりひとりの高い意識と責任ある行動が試されています。大変な状況であることは皆が共有しているところであります。心を一つにして、この危機を乗り越えていかなければなりません。重ねて、皆様のご協力をお願いいたします。休校延長による今後の学校の動向は下記の通りです。

記

1. 年間行事について

- ・さらなる休校延長に伴って再度全体的な見直しを行いました。
- ・授業時数を確保するため、各学期間の自由活動日を調整いたしました。
- ・新たな「年間行事表」を同封いたしました。
- ・当面の間、保護者参加の行事は行いません。

2. 第1学期帰校日について

6月1日(月)からは全国的に活動が開催されて、さまざまな混乱が予想されます。従って、帰校日については、交通機関の混雑と保護者の負担を軽減する意味で、一日早い帰校日を設定いたしました。

令和2年5月31日(日)を「帰校日」と致します。その際、以下の事項を確認し徹底してください。

- イ) 帰校日までは、必ず毎日検温を行って健康チェックをしてください。
- ロ) 毎日の行動を記録してください。
- ハ) 37度以上の熱がある場合は、学校へ連絡して、体調が回復するまで自宅療養してください。
- ニ) 熱が無くても体調がすぐれない場合(怠さ・咳・頭痛・味覚嗅覚異常など)は、学校へ連絡して、無理をせずに自宅療養してください。
- ホ) 呼吸の障害を持つ等、医療的ケアを受けている生徒は、かかりつけの医師と相談の上、帰校を判断してください。
- ヘ) 新型コロナウイルス陽性又は濃厚接触者と判定された時は、学校へ連絡して、関係機関の指示に従ってください。
- ト) 体調に問題がなく帰校する際は、マスクをするなど感染予防に努めてください。

帰校の仕方については、以下の二通りと致します。

- 1) 自家用車による帰校(学校までの送迎)
感染予防の見地から自家用車による帰校を推奨いたします。
 - 2) 公共交通機関による帰校
通常の帰省方法 草津3号 14:34 長野原草津口着
- ※ 担任からの定期連絡で、ご希望の帰校方法を確認いたします。

3. 入学式について

通常の入学式は行いません。三つの密(密閉・密集・密接)を避けるため、教員・生徒だけで認証式(20分程度)と始業式を行います。認証式は、令和2年6月2日(火)午前9時に行います。新入生父母で参加を希望される場合は事前にご相談ください。

[認証式次第]

- ・新入生認証
- ・学園長の言葉
- ・新入生挨拶
- ・在校生歓迎の言葉

※ 参加者は、マスクを着用し出入り口で手を消毒します。着席位置は広く設置します。

4. 新入生・転入生の入寮日について

令和2年6月1日(月)午後1時半以降

- ・ご都合により、ご希望の時間がありましたら、ご連絡頂ければ対応させていただきます。
- ・原則として生徒は、その日から寮での生活となります。
- ・手続き書類の受領及び荷物の搬入を行います。

5. 休み中の学習について

新たな学習課題を5月6日(水)に発送いたします。授業を補充するものなので、各教科の先生の指導に従ってしっかりと取り組んでください。各教科の先生が定期的に連絡します。学習の進捗状況を確認したり、質問等に対応します。

学校からの連絡でライン等のネット通信を活用していますが、休校延長期間中の限定的な活用です。家庭からの連絡には対応できていません。学校への連絡や質問等は、従来通り、学校の代表電話(0279-95-5311)でお願いいたします。

6. 進路指導について

進路指導は、引き続き担当教員が個別に対応と指導を行います。必要に応じて個別の面談等も行います。

以上